

(福) 福井県聴覚障がい者協会と (福) 京都聴覚言語障害者福祉協会の

包括連携協定に関する共同声明

1. 署名者

社会福祉法人福井県聴覚障がい者協会	理事長	村上健
社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会	理事長	志藤修史

2. 前文（背景と目的）

社会福祉法人福井県聴覚障がい者協会（以下、(福) 福井県聴覚障がい者協会）は2013年4月に設立されました。多様な福祉サービスがその聴覚障がい児・者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とし、福井県聴覚障がい者センター（聴覚障害者情報提供施設）の運営を行っています。

社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会（以下、(福) 京都聴覚言語障害者福祉協会）は1978年6月に設立されました。京都市聴覚言語障害センター（聴覚障害者情報提供施設）を始め、全国初の重度重複聴覚障害者の入所授産施設となった聴覚言語障害者総合福祉施設「いこいの村」（障害者支援施設「栗の木寮」、全国初で聴覚障害支援の専門性を備えた特別養護老人ホーム「梅の木寮」等）、京都府聴覚言語障害センター（聴覚障害者情報提供施設）の運営を行っています。

近年、聴覚障害を取り巻く環境は、情報技術の進化、法整備の進展、そして多様なニーズの顕在化により、大きな変化と複雑化の途上にあります。しかし、福井県に在住する65歳以上の聴覚障害者の総数は約2,100人を超えるとされていますが、手話言語を始めとしたコミュニケーション支援を含む介護支援を受けられるところがまだまだ少ないことが重要課題となっております。

このような認識に基づき、このたび、(福) 福井県聴覚障がい者協会と (福) 京都聴覚言語障害者福祉協会は、それぞれの地域で培ってきた専門的な知見と資源を相互に連携・活用することで、より質の高い介護保険サービスと事業を協働で推進し、主に嶺南地域在住の聴覚障害者への支援強化および地域福祉の活性化の実現に寄与することを目的として、ここに包括連携協定を締結することを共同で声明いたします。

3. 主要な連携事項

(1) 介護保険サービス事業に関すること

- ・ 福井県嶺南地域を対象とした介護保険サービス事業のショートステイ（短期入所

生活介護）の提供

(2) 相談窓口事業に関すること

・福井県聴覚障がい者センターによる相談支援事業の情報交換

(3) 講師派遣に関すること

・介護保険サービス並びに障害福祉サービスへの理解促進

(4) 人材交流・人材研修に関すること

・介護保険サービス並びに障害福祉サービスに関する情報、ノウハウの共有及び研修交流

(5) その他本協定の目的に沿うこと

4. 今後の決意と展望

本協定の締結は、聴覚障害者の中でも手話を第一言語とする“ろう者”にとって、介護保険サービスを受ける際に手話で生活できる施設を選択できるということは、認知症の予防ひいては進行の抑制にもつながるものであり、地理的な枠を超えて、聴覚障害者福祉の新たな可能性を切り拓く第一歩となると確信しております。

この新たな協働体制が、全国的における聴覚障害福祉の持続可能な発展のモデルケースとなることを目指します。

両協会は、この協定を契機に、継続的かつ具体的な協働事業を速やかに展開し、聴覚障害者福祉の発展に尽力する所存です。そして、全ての聴覚障害者が、安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて、強い決意をもって邁進することを、ここに表明いたします。

5. 締結日付

協定締結日：2025年10月29日（水）

6. 問い合わせ先

社会福祉法人福井県聴覚障がい者協会

理事長

村上健

〒910-0026

福井市光陽2-3-22 福井県社会福祉センター2階

TEL 0776-63-557 / FAX 0776-63-6692

社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会

理事長

志藤修史

〒610-0121

京都府城陽市寺田林ノ口11番64

TEL 0774-30-9003 / FAX 0774-55-7708